

都市と犯罪

警察庁防犯課・監修／伊藤 滋・編



都市と犯罪

警察庁防犯課・監修／伊藤 滋・編



東洋経済新報社

編者紹介

伊藤 滋 (いとう・しげる)

昭和6年 東京に生まれる。

昭和32年 東京大学工学部建築学科卒業。

現 在 東京大学工学部都市工学科教授。

著 訳 書 『都市環境論』彰国社，昭和57年，『都市用語事典』(翻訳)，鹿島出版会，昭和55年，など。

都市と犯罪

定価 1800 円

昭和57年10月12日

監 修 警察庁防犯課

編 者 伊藤 滋

発行者 佐野佳雄

発行所 東京都中央区日本橋本石町1の4 東洋経済新報社

郵便番号 103 電話03(270)4111(大代表) 振替口座東京3-6518

©1982 <換印省略> 落丁・乱丁本はお取替えいたします。 1036-2392-5214
Printed in Japan

内 部 交 流

S 71/25 (日 1 - 15/9)

城市和犯罪

GB000240

序 文

都市は人々が持つさまざまな欲求に応じてくれる場所である。そこには多彩な出会いがあり、利益獲得の機会があり、力や能力のある人たちにはこのうえない魅力的な場所である。しかしそのことは反面、人世の競争に適応できなかった人たち、敗れ去った人たちがそこに数多く存在していることも意味している。

都市の構造や生活が複雑になるにつれて、これらの不適応な人々と都市社会の矛盾が生み出す犯罪は、質と量、あるいはその分布のしかたも、次第に変わってくるようになった。

幸いなことに、わが国の都市における犯罪は、欧米諸都市のそれに比して格段に少なく、市民生活の安全性には世界的にみても高い評価が与えられている。

しかし一方で、わが国の都市化時代はようやく本格化したばかりであるといえる。しかも都市化の速度は欧米諸国とは比べることができないほど速いのが特徴となっている。したがって、この成熟していない都市空間にはまだまだ調べてゆく必要のある不安定な要素が防犯の面においても数多くあるはずである。そしてそれらのなかには、わが国の都市が備えている現在の良き治安水準を低減させかねない、危険な新しい芽が潜んでいる可能性がある。それらは都市の規模が巨大化するにつれて加速度的に顕在化するものであるかもしれないし、たとえば、住宅地の建物と道路の相互関係に大きく支配されるものであるかもしれない。あるいはまた、都市人口の急速な高齢化がそれらの

引き金になるかもしれない。

ここ数年来、都市空間の規模や質的構成と犯罪の関係を知らるために、全国の数多くの都市を対象にして、興味ある調査研究が行なわれるようになってきた。それらの調査研究には、防犯問題の研究者・実務家のみならず、大学・民間研究機関に所属する、都市計画・建築・情報科学等の若手研究者が参加し、いうならば学際的にかかわっている。都市犯罪をこのような都市工学的観点から検討する試みは、これまでにはない画期的なできごとであると考える。とくに、警察庁が昭和五五年に実施した調査研究は、都市構造と犯罪発生のかかわりについて、本格的に取り組んだものとしてきわめて興味のあるものである。

これらの調査研究の意図は、いうまでもなく、前述のように、今後の都市化時代が生み出す犯罪の量と質についてある程度の見通しを得たいという学問的・行政的立場にもとづいていることは明らかである。

ところで、市街地のつくり方、建物のたてられ方、あるいは都市の形態を防犯という立場から客観的な診断を行ない、もし都市空間の修正や再整備が比較的容易に行なわれることによって犯罪発生の可能性を低減することができれば、都市防犯の警察活動は、より市民生活の領域に深く親密にかかわりえることになる。また、市民側においても、彼らの生活の安全は、警察力に依存するだけでなく、自らの手で補強しようという意識がコミュニティ活動を通じて高くなってきているように思われる。それならば、都市計画とか建築といった、市民生活の「平和的」な日常性にかかわる公共介入の場を借りて、犯罪抑止力を高めることは、市民にとっても警察にとっても望ましいことであるにちがいない。

したがってこれら一連の調査研究では、単に上述のような都市犯罪の将来動向を知ることだけではなく、都市整備の諸活動のなかに防犯的要素をどのようにして組み込んでいけるかという点も当然大きな関心事となる。

本書は、先に述べた警察庁の調査研究に呼応して、編者を中心にした都市工学・建築学・情報科学等の研究者が「都市と犯罪」について、さらに調査・議論を重ねて著わしたものである。そして本書の内容は、これまでわが国で体系的にまとめられなかった貴重な都市防犯上の成果となりえると確信している。

都市計画を専門とする私の立場からみても、都市の生活環境をより安全にしていくなめには、防犯の観点をいれて都市づくりを考えていくことは肯定されるものであると考える。少なくとも警察庁のこの調査研究の意図は、これまでもやや犯罪問題に軽い関与しかしていなかった都市計画・建築の研究者にとって、強い研究上の刺激を与えたことは間違いないところであろう。その点で本書が世のなかに出ることは、都市の工学的分野においても重要な意味を持つ。

ここであらためて、本書の出版について多大な援助・助言をいただいた、警察庁防犯課・警視庁・各道府県警察本部および科学警察研究所の関係諸氏に、執筆者一同を代表して心からお礼を申しあげる次第である。

また本書をひととかれた読者の皆様から、今後の都市防犯研究の推進のために、有益なご示唆・意見・感想を頂ければ、大変ありがたいと考える。

昭和五七年八月

伊 藤 滋

目次

序文

はじめに.....	1
-----------	---

1 章 都市環境と犯罪発生の基本図式.....	7
-------------------------	---

一 なぜ都市防犯か.....	1
二 都市環境を診断する.....	4

一 都市環境を変化させた都市化の波.....	7
------------------------	---

二 社会的心理的視点から診た都市変化と犯罪発生.....	9
------------------------------	---

三 空間的角度からみた都市変化と犯罪発生.....	12
---------------------------	----

四 都市を診る.....	16
--------------	----

五 都市環境と犯罪発生条件の形成.....	18
-----------------------	----

六 むすび.....	22
------------	----

2 章 わが国の犯罪情勢と都市犯罪.....	25
------------------------	----

一 時計は回る.....	25
--------------	----

二	犯罪情勢のマクロな推移とその特徴	27
1	量的メカネと率的メカネ (27)	
2	動向決定変数としての窃盗犯 (31)	
3	情勢をリードする小犯罪 (35)	
4	危ぶまれる将来 (39)	
三	都市犯罪の推移とその特徴	43
1	加速する都市の犯罪発生 (43)	
2	成長する犯罪多発都市 (46)	
3	犯罪の寡占化を進める大都市圏 (49)	
4	都市犯罪のいくつかの特徴 (53)	
四	むすび	59
3	都市特性と犯罪	63
一	都市を断層撮影する	63
二	都市の性格と犯罪発生	64
1	商業的性格都市にみる高い犯罪危険 (64)	
2	都市犯罪に作用する都市度の高さ (67)	
3	都市類型と都市犯罪 (70)	
三	むすび	81
4	市民意識と都市犯罪	85

一	市民意識を診断する	85
二	市民意識と都市犯罪	87
1	満足している都市生活 (87)	
2	希薄な都市的近隣関係 (90)	
3	定住を志向する市民たち (98)	
4	高い犯罪被害への不安 (101)	
5	犯罪増加を予感する市民たち (105)	
三	警察官による街の死角評定	112
1	非行問題と粗暴な犯罪に潜む危険な死角 (113)	
2	エキスパートにみる強い犯罪増発感 (116)	
3	街の死角をこのようにイメージする (117)	
四	むすび	131
5 章	空間と都市犯罪	135
一	都市空間を診断する	135
二	地域環境と犯罪発生	141
1	市街地で棲み分けられる犯罪形態 (141)	
2	犯罪を生み出す都市施設の死角 (145)	
3	問題化する新しい市街地空間 (151)	
三	市街地空間と犯罪	153

6章

都市と犯罪防止

四 目 次

- 1 市街地の特性と犯罪発生——ケース・スタディ的市街地観察分析 (153)
- 2 街に共通してみられる都市施設と犯罪発生 (173)
- 3 市街地空間の階層構成 (180)

185

一 都市防犯問題を俯瞰する

- 1 今日の防犯課題 (193)

193

- 2 都市防犯の現状 (204)

- 3 都市防犯の現状にみるいくつかの問題点 (204)

二

環境設計による都市防犯

206

- 1 環境設計による犯罪防止とは (208)

- 2 環境設計と社会設計 (209)

- 3 環境設計による犯罪防止の技法と展開 (209)

三

都市づくりにおける犯罪防止

223

- 1 防犯設計の基礎的視点 (223)

- 2 防犯設計の実施例——防犯道路の設計 (239)

四

む す び

246

あ と が き

はじめに

一 なぜ都市防犯か

人々が寄り集まって都市をつくろうと志した歴史の始まりは、生命や財産を奪う侵略者や災害などから協力して身を守ろうという「共同安全保障の思想」の芽ばえからであった。実際、その昔、都市づくりをまかせられた人々が最初に出さねばならなかった知恵は、守りやすい堅固な壁をいかに短期間につくるかということであったという。

その後都市をめぐる状況はさまざまに変わった。現代は「都市の時代」と呼ばれるほどにもなった。しかし今日でも、犯罪からの脅威に対していかに都市を守るかということが、都市をあずかる人たちの大きな課題となっている。たとえば、犯罪多発に悩むアメリカ大都市の市長選挙では、市民安全の確保が重要な選挙争点の一つとさえなっている。ただ、現代の都市犯罪対策の特徴は、歴史の始まりにあつては外部からの脅威に対して用意された対策が、壁の内、つまり、都市の内部で発生する犯罪をいかに防止するかという内部対策が中心となつてゐることである。本来、都市の内にあつてこそ安全に生きる幸せを得られるはずのものが、現代では逆の状況にある。都市を文明と文化の象徴として営々とつくりあげてきた人間の歴史とは何であつたのか。

ここで、わが国の状況に焦点を絞ると、わが国でも、これまで都市の安全を守るためにさまざまな努力と工夫が重

ねられてきた。都市の運営あるいは計画を進める上で「安全」という項目がはぶかれたことはまずなかった。実際、今日でも市民を犯罪の脅威から守るために多大な費用と人員が投入されている。市民は、税を納め安全を求め、都市をあずかる人たちはその負託に答え安全な街の維持に努めている。ただ、犯罪から安全な街づくりを進めるのが市民なら、それを破り市民を被害者と化す行為を犯すのも人間であり市民なのだ、という事実は認めねばならないだろう。また、犯罪者としての市民は、それこそ、自由に犯行時間・場所・対象者を選定できるのに対し、守る側はそうした犯罪者の前もっての選定が不可能だということも認めねばならないだろう。都市を守る人々の熱意や工夫、そして努力にかかわらず、その熱意を完全に実現することは大変むずかしい。

そういう意味で、わが国の都市には、犯罪を防ぎ市民に快適で安全な生活を保障するのにいまだ多くの問題と課題が残されている。むしろ、最近、この問題と課題は一時よりも増大している、とさえいわれる。都市環境は大きく変化し、犯罪を誘う物資（犯罪誘因物資）が都市に集積する一方、犯罪の脅威に無抵抗で発生を容易にする死角に満ちた空間が無数に、そして無造作につくられつつある、とも診断されている。犯罪先進国アメリカのような都市環境や犯罪状況を迎えてしまっただけではすべて遅い。最近のわが国の都市環境や空間構成がアメリカのそれに近似しつつあるという証言のあることに多くの注意を払わねばならないだろう。

たとえば、都市の交通環境をみてみよう。昭和三〇年代以来、都市内の道路整備が急速に進んだが、同時に、見知らぬ人間同士の接触機会が増大し、匿名者による犯罪増加につながった。全国あるいは都市間を結ぶ幹線道路や交通機関の整備も、犯罪者の行動範囲を拡大させ、犯罪の実行や逃走を容易にさせることになった。また、最近の地下鉄網の発達は、街の中心に突如地下から得体の知れぬ不審者が入り込む機会を増大させた。乗客の減った夜の地下鉄ホームでは、街の市民の目の監視が届かないことを幸いに、老人や女性などの都市の弱者を対象とした犯罪発生の危険

が高まっている。

都市の建築施設物についてもみてみよう。木造市街地のビル建築物への建替えは、土地の高度利用、地域環境整備、防災などの面から推進されるべき当然のこととされてきたが、それは一方で、市民の自然な視線を遮断するプロックの形成となり、あるいはその内部の個室やエレベータなど狭隘な空間での密室型犯罪を発生させる機会の拡大にもつながった。すでに多くのマンション、中・高層集合住宅では深夜の女性のエレベーター一人乗りはタブー化しつつあり、エレベータと屋上を結ぶ通路は強姦事件発生の恐れがあるとして閉鎖されているところもある。また、地下街・地下道にみる地下空間の拡大は、犯罪者の潜む迷路提供と警察無線の追求を阻むエア・ポケット状の第三の空間提供となりつつある。

安全な都市、守りやすい街づくりをめざした経験と知恵の体系化、それを実現するための具体的な手法や装置の開発が早急に進められねばならない。それは、都市化状況の進んだ欧米諸都市に吹き荒れその内部を確実に侵蝕していた犯罪という嵐が、これまで無風状態に近かったわが国にも上陸の兆しを示し始めた、ということからだけではない。都市に定住する市民が全人口の七割を超え、都市に生まれる子供が年間一二七万人以上（昭和五四年）もいるという本格的な都市化の時代を迎え、都市のアスファルトジャングル化を未然に防ごうという努力は、都市をつくり、定住し、子供を育て、さらに豊かな都市生活を明日に求める人間の発達の歴史に沿った当然の市民倫理にほかならないからである。

市民は、犯罪問題をこれまでのように警察に負託するだけでは許されない。また、警察活動をより充実させるだけで、死角を突いて発生してくる都市犯罪の抑止や高まる市民の安全要求に十分答えられるという考えにも限界があ

る。市民と警察は一層協力して犯罪に強い都市づくり、街づくりを進めねばならない。それが、ひいては、犯罪だけでなく、市民自らの手による快適な都市生活の確保、つまり、最近の言葉でいうなら都市アメニティ問題の解決にもつながろう。

二 都市環境を診断する

都市犯罪に対し、強い抵抗力あるいは高い防犯性能を持った都市をつくるには、それなりの方式や規則が考えられねばならないし、それを実現させるためのいくつかの装置や道具が開発されねばならない。都市警察の充実、青少年の犯罪者化を防ぐための都市環境の整備、市民の結びつきを強化し犯罪者という匿名者の存在が異質と写し出されるような領域性の高い街づくりの推進等さまざまな方式があるし、後に述べる「防犯道路」にみるような、そのための施設や設備、そして装置や道具もすでにいくつか用意されてある。

都市の政策や行政にかかわる人々が落ち入りやすい問題の一つは、先にある結果あるいは到達水準を設定し、さらに、その結果を生み出す装置や道具を固定的・自動的に決めてしまうことである。結果の設定や道具の採用は慎重でありすぎて問題はない。重要なことは、こうした装置や道具、つまり、状況に対する処方箋が十分に生かされるためには、その事前の準備段階でどのような状況診断がなされたかということである。いかに効果があるといわれる薬でも患者を十分に診断せずに誤って投薬すれば、むしろ、有害となる場合さえある。都市犯罪に対抗するための街づくりを実行するにしても、まず、都市および都市犯罪の情勢についての事前の十分な評価（クリミナル・アセスメント）が繰り返さなければならぬ。

都市犯罪の発生は、都市の物理的な環境条件や空間特性に規制され、環境や空間のあり様によっては発生する犯罪の種類・発生過程、そして犯罪者の属性まで異なってくる。都市犯罪の「空間的棲み分け現象」という表現さえ用いられることがある。

たとえば、最近頻発する銀行強盗事件の発生を考えてみよう。その発生には、まず銀行が都市あるいは街中に設置された時の位置（都心よりも周辺）が作用し、そして、道路からの出入口の数や角度、外部からの見通し、さらに、内部の広さ・明るさ・カウンターのディスプレイ（配列）等が犯行動機に影響している。

また、たとえば、現在も生々しく記憶に残る昭和五五年八月の新宿バス放火事件にしても、バスターミナル・駅前広場・地下街・地下道、そして雑踏といった巨大都市特有の景観が事件の深部で強くかかわっていると思われる。

都市犯罪と都市の物理的環境や空間のかかわりの検討、つまり「都市犯罪の環境診断」が本格的になされる必要がある。すでにこれまでも社会学、心理学、そして都市計画や建築学といったさまざまな学問分野からの接近がなされてきた。本書は、こうした学問分野の先行結果を踏まえながら、「環境設計による犯罪防止」の実現を目標とし、主として、都市の物理的側面を扱う都市計画や建築学、また、社会的側面を扱う社会学や社会工学から、知恵とテクニックを借り、都市犯罪と都市の物理的環境や空間のかかわりについての臨牀的な診断を進めることとする。

なお「環境設計による犯罪防止」とは、最終章の第6章で詳しく述べるが、都市の物理的環境や空間を主として工学的テクニックによって制御し、それによって犯罪発生を防止しようという試みである。大きくは、工学的な都市づくり・街づくりによる犯罪防止とも理解でき、社会政策的あるいは行政的な社会設計による都市づくり・街づくりと組み合わせられて実行されることで、より効果を発揮する。すでにこうした「防犯工学」ともよべる試みのいくつかがアメリカで行なわれていることを付け加えておこう。

最後に、あらかじめ本書の構成について簡単に述べておく。

第1章では、本書全体で述べようと思う都市環境と犯罪発生のかかわりについて、そのかかわりの基礎にある空間的あるいは社会的な要素とこれら要素間の全体関連を図式的に記述する。そのため、都市社会の最近の変化から始まり、都市犯罪と都市環境のかかわりを概略述べると同時に、こうした問題に関連するいくつかの用語を定義する。

第2章では、最近の全国レベルでの大きな犯罪情勢とその特徴を警察統計により整理し、さらに、都市レベルでの犯罪発生の現状とその特徴のいくつかを簡単に述べる。

第3章では、都市犯罪と都市の社会的経済的特性とのかかわりとその特徴について、全国五五二都市を単位として各種指標をもとに分析・検討する。

第4章は、都市犯罪に関連して、都市に生きる市民の生活意識や犯罪不安感等を明らかにすると同時に、さらに、犯罪防止に直接携わっている警察官の意識や評価を下敷に都市犯罪の現状や将来、都市の死角等についてみる。

第5章は、以上の都市犯罪に関する統計的事実や市民意識の実態などを踏まえながら、都市犯罪と空間のかかわりをケース・スタディ的に検討する。

第6章は、以上の第1～5章の結果を踏まえて、都市における犯罪発生防止のための環境設計のあり方、そして、具体的方式をいくつか検討する。

1 章 都市環境と犯罪発生の基本図式

一 都市環境を変化させた都市化の波

うねりをやめぬ昭和三〇年代来の都市化の波に乗って、都市の犯罪発生は本格的に多発傾向を示し始めた。犯罪内容からみても、たとえば、衝動的で了解困難な通り魔型無差別殺傷事件、愉快犯的な連続放火事件、サラリーマン社会の知的ゲームの趣きさもあるコンピュータ利用大型窃盗事件、そして、さまざまな手口で頻発する金融機関対象強盗事件などの現代型犯罪、あるいは都市を主舞台として多発するところから都市型犯罪と呼ばれる悪質な犯罪が多発し始めている。犯罪に対する市民の不安も高まりつつあり、日本は安全という話はいまや神話化したのではないかという声さえ聞かれる。

こうした状況の背後には、(1)都市化に伴う人間関係の希薄化、古くからの地域秩序の崩壊、流入―流出人口の増大と匿名者の増加、そして、プライバシー第一の生活思想の普及などの社会的・心理的条件の変化、(2)マンションや巨大団地などにみる無機質な中・高層集合住宅の林立、都心のミニ開発による木造密集市街地の出現と他方での都心空洞化現象の進行、郊外地に広がる環境整備の遅れた新興住宅地、さらに、死角に満ちた店舗ビル・雑居(複合)ビル・超高層ビル・地下街・地下道の建設ラッシュなどの空間的条件の変化、が相互に重なり影響しあって作用してい